

消費税の

要事前予約

軽減税率制度説明会

第1回

2 / 25 火

13:30~15:00

山梨県南都留合同庁舎
4階会議室A

都留市田原2-13-43

富士急行都留文科大学前駅 徒歩2分

第2回

3 / 4 水

13:30~15:00

山梨県庁防災新館
4階409会議室

甲府市丸の内1-6-1

JR甲府駅南口 徒歩5分

講師

東京国税局 消費税課 軽減税率制度係担当官

消費税の軽減税率制度の概要と『区分経理(記帳)』から『消費税申告書の作成』までの基本的な流れを説明します。

お申込み
お問合せ

【お申込み】裏面申込書をお使いください(前日まで受付)

※開催会場の収容人員等の都合により、出席の受付は先着順とさせていただきます。

【お問合せ】山梨県総務部税務課企画担当

TEL 055-223-1386 《8:30~17:15(平日のみ)》

山梨県 東京国税局

消費税の軽減税率制度説明会申込書

説明会への出席を希望される方は、**太枠内を記入**の上、希望する説明会の前日までに郵送(必着)またはFAXによりお申し込みください。

【送付先】

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
山梨県総務部税務課 企画担当

FAX 055-223-1390

事業者名		住 所	
出席者氏名		連絡先TEL	

開催日時		場 所	出席希望	来場の際利用する交通手段
令和2年 2月25日 (火)	13:30 ~15:00	山梨県南都留合同庁舎 4階 会議室A (都留市田原2-13-43)		例) 車、電車など
令和2年 3月4日(水)	13:30 ~15:00	山梨県庁防災新館 4階 409会議室 (甲府市丸の内1-6-1)		

○「出席希望」欄には、どちらか希望する説明会1つに「○(丸)印」を記入してください。内容は同一となります。

○定員に達した場合、お申し込みをお受けできないことがありますのでご了承ください。